

日英デジタルパートナーシップ政務級会合 共同声明（2025 年 1 月）【仮訳】

デジタルパートナーシップ政務級会合	1
第一の柱: デジタルインフラ及び技術	2
半導体	2
AI 及びコンピューティング	3
将来の電気通信及び多様化	3
サイバーレジリエンス	4
第二の柱: データ	5
データ	5
データインフラ	5
第三の柱: デジタル規制及び標準	6
オンラインセーフティ	6
デジタル技術標準	6
第四の柱: デジタルトランスフォーメーション	6
政府のデジタル変革	6

デジタルパートナーシップ政務級会合

2025 年 1 月 22 日、第 3 回日英デジタルパートナーシップ政務級会合（日英デジタル・カウンスル）が開催された。日本政府からは総務省（MIC）、経済産業省（METI）、デジタル庁（DA）、英国政府からは科学・イノベーション・技術省（DSIT）（以下「日英関係省庁」という。）が出席した。

これは、日英関係省庁に日英デジタルパートナーシップを通じた二国間協力を加速化及び深化させることをコミットさせた、両国首脳による「広島アコード：強化された日英のグローバルな戦略的パートナーシップ」の再確認後初めてのデジタルパートナーシップ政務級会合である。デジタルパートナーシップ政務級会合において、日英関係省庁は

緊密で価値ある協力の1年を祝し、パートナーシップ協定の4つの柱にまたがる大きな進展を歓迎し、日英デジタルパートナーシップの次の段階への戦略的方向性を定めた。日英関係省庁は、デジタル技術全般にわたる協力を拡大する枠組みとしてのパートナーシップの重要性を確認し、日英の補完的な強みを基盤として、2025年に二国間の科学及び技術の協力をさらに深化させる意向を示した。

日英関係省庁は、techUK と JEITA による、技術分野全般にわたる戦略的協力分野についての産業界の見解をまとめた日英白書の取組を強調した。

デジタルパートナーシップの下での幅広い協力分野の中で、日英関係省庁は、特に成功した事例と、今後1年間の協力に向けたコミットメントを以下のように強調した。

第一の柱: デジタルインフラ及び技術

半導体

半導体は、日英協力の最優先であり続ける。日英関係省庁は、化合物半導体、半導体設計、フォトリソを含む分野において、サプライチェーンの強靱化に関する協力を継続し、日英関係者間の研究開発と商業協力を促進することをコミットする。

日英半導体パートナーシップの下、経済産業省と DSIT は1年にわたり数回の政策交換を行い、英国と日本のパートナーが相互補完的な強みを生かしながら、両国の半導体戦略を支援するためにどのように協力できるかについて理解を深めた。英国と日本はまた、英国研究・イノベーション機構（UK Research & Innovation）と日本科学技術振興機構（JST）を通じて、初期段階の半導体研究のための共同研究の提案募集を開始した。

産業界の協力を強化するため、2024年3月に第1回日英半導体パートナーシップ・ステークホルダー・ラウンドテーブルが開催され、また、革新的な英国中小企業（SME）のミッションが SEMICON Japan に参加し、日本のカウンターパートと交流し、研究開発及び技術革新の機会を特定した。

日英関係省庁は、G7 半導体コンタクト（PoC）グループ及び OECD 半導体インフォーマルエクスチェンジネットワークを通じて、サプライチェーンの強靱性を含む重要な多国間協力へのコミットメントを示した。

AI 及びコンピューティング

英国と日本の AI セーフティ・インスティテュートは、AI の安全性に関する知識交換を促進する強固で持続的な関係を築いてきた。2024 年 11 月の AI セーフティ・インスティテュート・ネットワークの設立イベントに先立ち、日英関係省庁は、国際的な技術協力のマイルストーンとなる初の国際共同安全性試験訓練に参加した。今後 1 年間、日英関係省庁は、フロンティア AI モデルの安全で信頼できる開発と展開を促進するための試験や国際的な規範の策定を含め、協力の機会を引き続き模索していく。

国際的な AI ガバナンスの重要性を認識し、日英関係省庁は、2024 年 5 月の広島 AI プロセス・フレンズグループ及び AI に関する欧州評議会条約の合意にコミットした。AI の規則と規制に関する二国間の政策交換も、必要に応じて相互運用性を推進するために継続する。

日英関係省庁は、相互に有益な場合には、互いの戦略を支持し、専門知識を共有することを望んでいる。英国の AI 機会行動計画（2025 年 1 月公表）は、英国政府が英国のあらゆる地域で安全かつ効果的な AI の導入を加速させる方法を概説する。2024 年の協力に基づき、日英関係省庁は、AI とコンピューティングにおける二国間の研究開発を追求し、インフラと専門知識を共有する機会を引き続き模索する。

将来の電気通信及び多様化

日英関係省庁は、将来の電気通信及び多様化に関する二国間協力の強化において大きな進展を遂げた。この 1 年の主要な成果の 1 つには、イノベート・UK 主導のグローバル・ビジネス・イノベーション・プログラム（GBIP）の日本への派遣がある。この取組により、英国の革新的な電気通信企業の代表団が来日し、日本の電気通信市場の大手企業との協力について働きかけた。

2024 年 11 月 19 日に開催された日英電気通信政策対話を通じて、二国間の関係はさらに強化された。この会合では、将来の電気通信技術（Beyond 5G/6G）の推進、Open RAN を通じたサプライチェーンの多様化の促進、技術標準化への参加を通じた将来の電気通信ネットワークの形成における政府の役割の探求に関する共同目標を再確認した。

楽天シンフォニーの Open RAN ソリューションは、UK Telecoms Lab への導入と統合が進んだ。この取組は、電気通信の多様化を推進する上での日英協力の強みを強調するものであり、セキュアでオープンで相互運用可能なネットワークの育成に対する両国のコミットメントを裏付けるものである。

将来の詳細な協力に向けた具体的な機会として、日英関係省庁は、電気通信における AI、非地上系ネットワーク（NTN）、光ネットワークなど、Beyond 5G/6G の分野における二国間研究開発イニシアティブをさらに検討することで合意した。

英国と日本はまた、オーストラリア、カナダ、米国の政府とともに、電気通信に関するグローバル連合（GCOT）を通じて協力関係を強化し続けてきた。GCOT の運営初年度は、世界的な課題に取り組むという共通の志を反映し、サプライチェーンの多様化と将来の電気通信に関する主要なワークストリームが設立された。

サイバーレジリエンス

英国の様々な省庁（FCDO、Cabinet Office、DSIT）が総務省、経済産業省、その他日本の関係省庁のカウンターパートと会談する日英サイバー対話を通じて、サイバーレジリエンスに関する見解やアプローチの共有が続けられてきた。2024 年 9 月に開催された第 8 回対話では、英国は新たな英国のサイバーセキュリティ及びレジリエンス法案の策定について最新情報を提供し、AI と新興技術のサイバーセキュリティ、デジタル・サプライチェーン、モノのインターネット（IoT）機器のセキュリティ、サイバーエッセンシャルズ、サイバー・スキルに関する知見を提供した。総務省は、国際的なサイバーセキュリティ能力構築、IoT セキュリティ対策、国際標準化に関する活動を報告し、経済産業省は、IoT 製品セキュリティ、ソフトウェア・セキュリティ、サイバー・スキルに関する日本の取組を発表した。

同志国として、日本と英国は、国連の規範に沿った協力の重要性について共通の理解を有している。サイバー対話の結果、今後予定されている協力の機会には、国際的なサイバーセキュリティの能力構築に関する協力、IoT 製品のセキュリティに関するスキームの相互運用性の確保、サイバーエッセンシャルズに関する考え方や経験の共有などが含まれる。

第二の柱：データ

データ

日英関係省庁は引き続き、信頼性のあるガバメントアクセス措置の促進と信頼性のある自由なデータ流通（DFFT）の具体化を支持するために、G7 や OECD などの多国間フォーラムにおいて緊密に協力し、不必要なデータのローカライゼーションなど、データの越境移転に対する障壁に対処する。日英関係省庁は、グローバル越境プライバシールール（CBPR）フォーラム及び DFFT の文脈におけるデータセキュリティに関する共通理解を深めることを含むデータ・ガバナンスの相互運用性を推進する。これは、データが敵対的行為者によって悪意のある目的に利用される可能性があるという理解に基づいているものである。日英関係省庁は、グローバルなデータ収集、処理、保存、流通の増大が国家安全保障上のリスクを増大させないようにすることは、世界共通の課題であると認識している。

二国間では、英国の DSIT と日本の個人情報保護委員会（PPC）との協議開始を含め、日英相互認証の見直しについて大きな進展があった。両者は、学術研究分野や公的部門など新たな分野に保護を拡大した日本のデータの保護枠組みに係る 2021 年改革を考慮に入れながら、日英それぞれによる認証の範囲拡大を検討している。

データインフラ

日英関係省庁は、経済成長、技術革新、公共サービスを支えるデータセンター部門の重要性を認識している。英国では、データインフラが重要国家インフラとして 2024 年に正式に指定された。

共同研究の取組の 1 つに、日本の NTT データグループが 2024 年 5 月に英国で行った実証実験がある。この実験では、ハートフォードシャーのヘメル・ヘムステッドとイースト・ロンドンのダゲナムにある 89km 離れたデータセンターが、IOWN（Innovative Optical and Wireless Network）オール・フォトニクス・ネットワークによって接続され、1 ミリ秒以下の低遅延での通信に成功した。

第三の柱：デジタル規制及び標準

オンラインセーフティ

オンラインセーフティに関する画期的な法律が英国（オンラインセーフティ法 2023）と日本（情報流通プラットフォーム法 2024）の両国で制定され、両国にとってこの問題が重要であることを示している。デジタルパートナーシップの下、日英関係省庁は知識の共有とベストプラクティスの交換を続けている。直近の交換は 2024 年 10 月に行われた。

デジタル技術標準

2024 年に成功裏に開催された世界電気通信標準化総会の成果を踏まえ、日英関係省庁は 2025 年のワークショップを通じて、より広範な世界デジタル技術標準へのアプローチを共有し、ITU の電気通信標準化部門における将来の協力分野を探求する。

日英関係省庁はまた、国際標準化機関（これに限らないが ISO、IEC、IEEE など）を通じたデジタル標準化への民間部門及び学術機関の貢献を改善する国内の取組に関する議論を含む、重要かつ新興技術のためのデジタル技術標準に対するより幅広いアプローチについて議論する。

第四の柱：デジタルトランスフォーメーション

政府のデジタル変革

2022 年に署名された、英国政府デジタル・サービス（GDS）及び日本のデジタル庁間の協力覚書の下、日英関係省庁は、定期的に、幅広い議題及びデジタル政府の変革に関する情報及び専門知識を共有している。

2024 年 7 月、英国 GDS は、日本のデジタル庁とともにオンラインにて専門家会合を開催した。これらのセッションでは、テーマ別専門家が、デジタル・マーケットプレイスやコストを削減し業務生産性を向上するガバメントクラウドのメリットを含む、日英の知見を交換した。

GDS は、2025 年に専門家ミッションを日本に派遣し、デジタル公共サービスを提供するための相互優先事項を進展させる計画の推進に取り組んでいる。